

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課		
中事業	52	社会保障の充実	予算科目	会計	21	後期高齢者医療事業特別会計
小事業	—	—		款	—	—
事業開始年度		平成20年		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当初予算額 A		1,163,500,000 円	目的	後期高齢者医療制度における医療給付、保険料賦課・徴収を行う。		
財源内訳	国・県支出金	0 円				
	地方債	0 円				
	その他	繰入金外 1,163,498,000 円				
	一般財源	2,000 円				
人件費コスト B	2.8人役	20,311,200 円	総事業費 A	1,163,500,000 円		

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【後期高齢者医療事業特別会計】	1,163,500,000円	0円	0円	1,163,498,000円	2,000円

県下全市町村が加入し設立された「島根県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、財政運営の広域化・安定化を図り、被保険者への安定した医療給付を行う。

●事業費の内訳

総務費

- ・一般管理費（資格、給付に係る経費） 3,664,000 円
- ・徴収費（賦課、徴収に係る経費） 903,000 円

後期高齢者医療広域連合納付金

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 1,156,934,000 円
- | | | |
|----|------------------------------------------|--------------|
| 内訳 | 被保険者から徴収した保険料
保険料軽減分公費負担金
療養給付費負担金 | 469,361,000円 |
| | | 137,524,000円 |
| | | 550,049,000円 |

- ・保険料還付金等 1,734,000 円

公債費

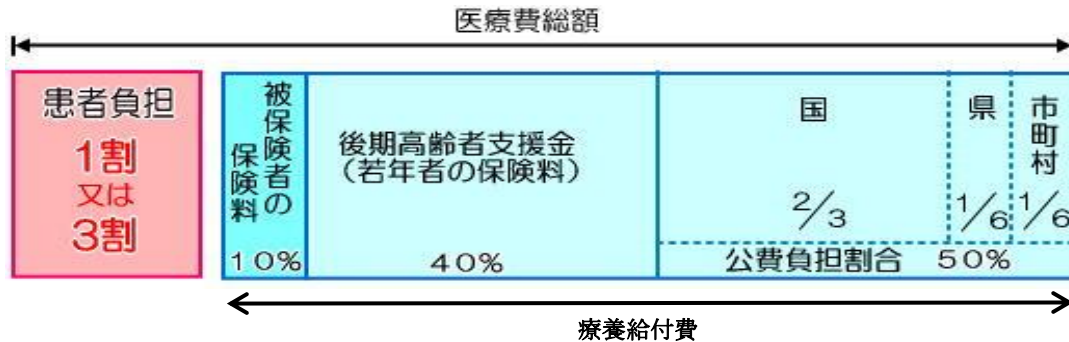
- ・公債費（一時借入金利息） 165,000 円

予備費

- ・予備費 100,000 円

●繰入金の内訳

- ・療養給付費市町村負担金繰入金 = (医療費総額 - 患者負担) × 1/2 × 1/6



- ・保険基盤安定繰入金 = 低所得者保険料軽減分市町村負担金

※県の負担 3/4

- ・事務費繰入金 = 総務費 + 公債費